

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 23 年 8 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成23年8月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,378万人であり、前年同月に比べて、49万人(0.8%)減少している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,750,823	34,810,794	22,436,673	12,374,121	303,928
船員以外	1,746,096	34,755,761	22,381,640	12,374,121	303,816
一般男子	・	22,381,024	22,381,024	・	345,140
女子	・	12,374,121	・	12,374,121	229,073
坑内員	・	616	616	・	349,838
船員	4,727	55,033	55,033	・	374,279
国民年金	・	28,965,755	9,824,792	19,140,963	・
第1号	・	18,656,469	9,601,159	9,055,310	・
任意加入	・	340,615	107,632	232,983	・
第3号	・	9,968,671	116,001	9,852,670	・
合計	・	63,776,549	32,261,465	31,515,084	・
人口	・	127,630,000	62,140,000	65,480,000	・
うち20～59歳	・	64,440,000	32,530,000	31,890,000	・
共済組合(平成22年3月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成23年8月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,149万人であり、前年同月に比べて、78万人(1.9%)増加している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,875,330	13,584,878	11,048,747	381,304	4,810,360	50,041
旧共済組合を除く	29,251,672	13,202,505	10,951,750	376,290	4,672,301	48,826
旧 法	2,528,987	1,046,838	852,341	58,281	523,722	47,805
新 法	26,673,178	12,131,584	10,094,913	316,256	4,130,425	・
(再掲)基礎あり	16,810,393	9,060,679	7,465,061	208,529	76,124	・
基礎または定額あり	19,236,029	10,362,105	8,873,924	・	・	・
基礎繰上げあり	1,435,207	326,294	1,108,913	・	・	・
基礎繰上げなし	17,800,822	10,035,811	7,765,011	・	・	・
基礎及び定額なし	2,990,468	1,769,479	1,220,989	・	・	・
船員保険(旧法)	49,507	24,083	4,496	1,753	18,154	1,021
旧共済組合計	623,658	382,373	96,997	5,014	138,059	1,215
旧 法	246,986	189,584	8,499	2,241	45,447	1,215
新 法	376,672	192,789	88,498	2,773	92,612	・
(再掲)基礎あり	105,650	103,401	1,523	681	45	・
国民年金 計	28,527,703	25,642,480	1,044,349	1,729,804	111,070	・
旧法拠出制	2,890,965	1,744,514	1,044,349	81,456	20,646	・
新法基礎年金	25,636,738	23,897,966	・	1,648,348	90,424	・
(再掲)基礎のみ	7,914,562	6,467,359	・	1,419,981	27,222	・
福祉年金	4,179	4,179	・	・	・	・
合 計	41,491,169	30,067,457	4,626,512	1,901,898	4,845,261	50,041

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人数の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(権)者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 平成23年8月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、44兆7千億円であり、前年同月に比べて、7千億円（1.5%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,058,315	18,361,483	2,377,157	300,377	5,006,139	13,158
厚生年金基金代行分除く	24,493,941	16,900,738	2,273,528	300,377	5,006,139	13,158
旧共済組合を除く	25,160,139	17,663,492	2,350,860	294,899	4,838,025	12,863
旧 法	2,849,431	1,886,412	333,086	69,612	547,718	12,603
厚生年金基金代行分除く	2,815,876	1,858,385	327,558	69,612	547,718	12,603
新 法	22,207,574	15,707,786	2,016,126	221,647	4,262,014	・
(別掲) 基礎年金	11,631,984	6,427,880	4,946,702	180,712	76,690	・
厚生年金基金代行分除く	20,676,754	14,275,068	1,918,025	221,647	4,262,014	・
船員保険 (旧法)	103,135	69,294	1,647	3,641	28,293	260
旧共済組合計	898,176	697,991	26,298	5,478	168,115	295
旧 法	515,357	452,747	4,069	3,589	54,656	295
新 法	382,819	245,244	22,229	1,889	113,458	・
(別掲) 基礎年金	78,994	77,348	1,025	574	47	・
国民年金 計	18,631,195	16,762,815	230,689	1,531,529	106,162	・
旧法拠出制	1,153,513	840,813	230,689	72,450	9,560	・
新法基礎年金	17,477,682	15,922,002	・	1,459,079	96,601	・
(再掲) 基礎のみ	5,311,284	4,021,322	・	1,261,857	28,106	・
福祉年金	1,689	1,689	・	・	・	・
合 計	44,691,200	35,125,988	2,607,846	1,831,906	5,112,301	13,158

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

注2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

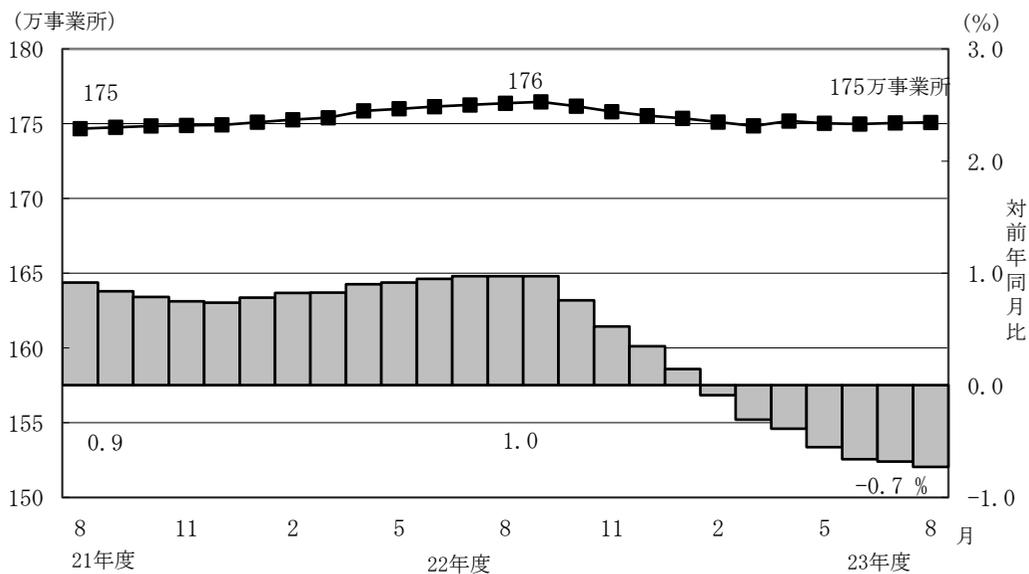
注3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

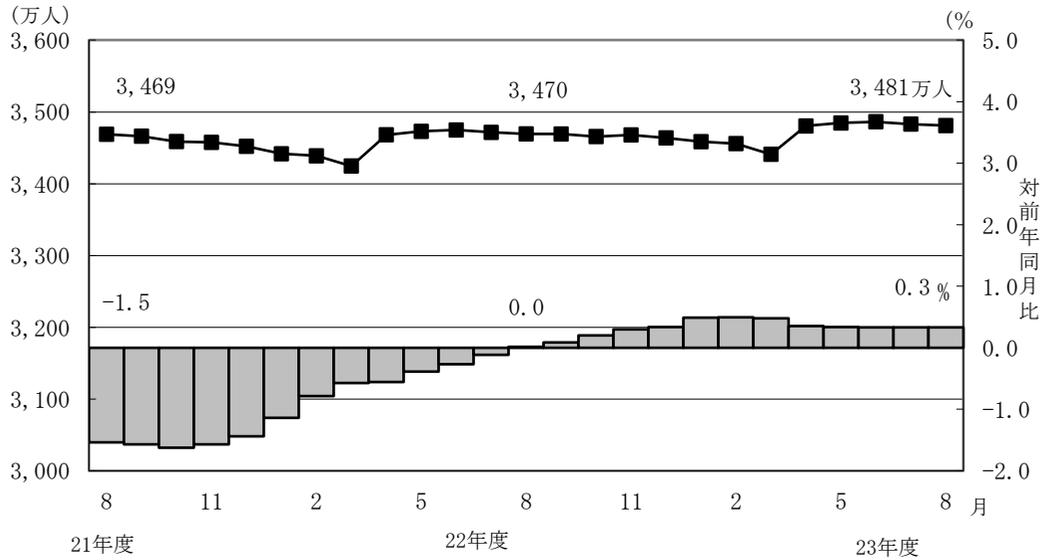
- 平成23年8月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて1万事業所（0.7%）減少している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



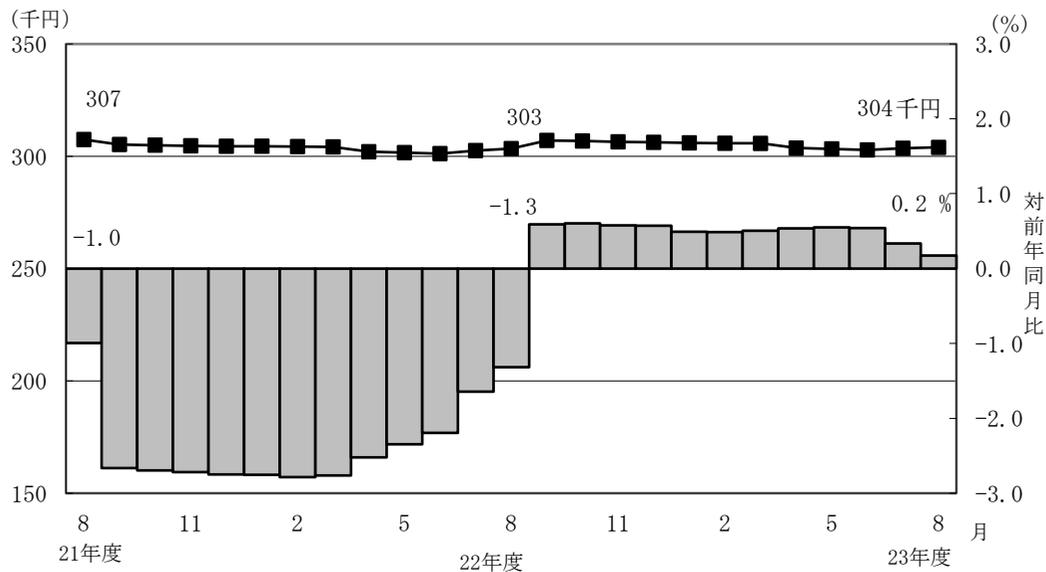
- 厚生年金保険の被保険者数は3,481万人となっており、前年同月に比べて12万人(0.3%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,238万人(対前年同月比2万人、0.1%増)、女子が1,237万人(対前年同月比9万人、0.8%増)、坑内員が6百人(対前年同月比12人、1.9%減)、船員が6万人(対前年同月比1千人、2.4%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万3,928円となっており、対前年同月に比べて0.2%増加している。内訳をみると、一般男子は34万5,140円(対前年同月比0.2%増)、女子は22万9,073円(対前年同月比0.4%増)、坑内員は34万9,838円(対前年同月比0.7%増)、船員が37万4,279円(0.2%減)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

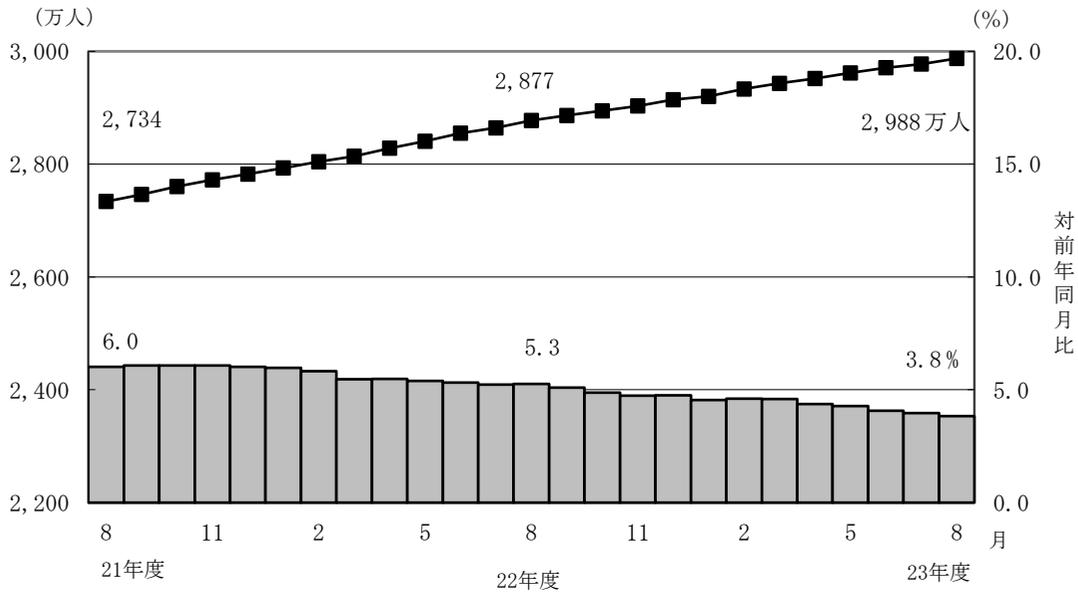


- 賞与支給事業所数は20万事業所、賞与支給被保険者数は266万人、標準賞与額の平均は22万884円となっている。

(2) 給付状況

- 平成23年8月末の厚生年金保険受給者数は2,988万人（旧法厚年分253万人、新法厚年分2,667万人、旧法船保分5万人、旧共済分62万人）で、前年同月に比べて110万人（3.8%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,463万人（旧法厚年分190万人、新法厚年分2,223万人、旧法船保分3万人、旧共済分48万人）で、前年同月に比べて96万人（4.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分32万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（3.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は486万人（旧法厚年分57万人、新法厚年分413万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて13万人（2.6%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成23年8月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万2,539円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万6,406円である。

- 平成23年8月における失業給付との調整に該当する受給権者数は10万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は35万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 3月	78,311	65,135	13,176	64,592,274	61,471,216	3,121,058	68,735	78,646	19,740
4月	75,658	62,553	13,105	61,815,362	58,683,692	3,131,670	68,086	78,179	19,914
5月	73,809	60,944	12,865	59,959,626	56,879,501	3,080,125	67,697	77,776	19,952
6月	83,392	68,612	14,780	67,693,513	64,210,459	3,483,054	67,646	77,987	19,638
7月	91,022	74,408	16,614	73,725,729	69,822,551	3,903,178	67,498	78,198	19,578
8月	95,783	77,828	17,955	77,417,164	73,176,105	4,241,059	67,355	78,352	19,684

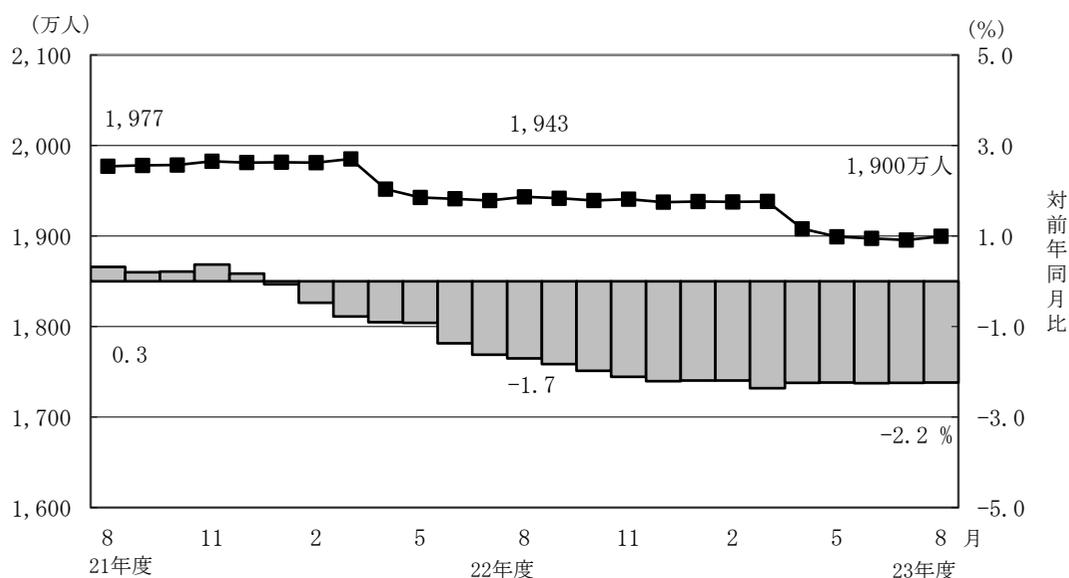
	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 3月	345,023	336,177	8,846	42,375,893	41,593,250	782,644	10,235	10,310	7,373
4月	347,909	339,045	8,864	42,738,097	41,953,628	784,469	10,237	10,312	7,375
5月	338,652	330,026	8,626	41,569,824	40,809,994	759,830	10,229	10,305	7,341
6月	339,472	330,857	8,615	41,765,950	41,002,599	763,351	10,253	10,327	7,384
7月	345,567	336,869	8,698	42,524,012	41,751,019	772,993	10,255	10,328	7,406
8月	353,434	344,508	8,926	43,470,239	42,674,820	795,419	10,249	10,323	7,426

3. 国民年金

(1) 適用状況

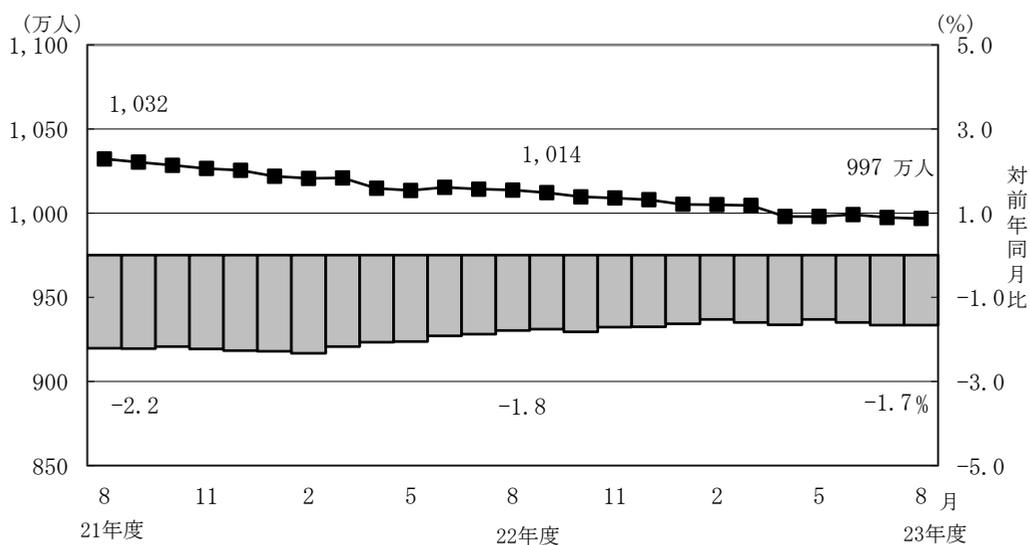
- 平成23年8月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,900万人となっており、前年同月に比べて44万人（2.2%）減少している。内訳をみると、男子は971万人（対前年同月比20万人、2.0%減）、女子は929万人（対前年同月比24万人、2.5%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は997万人となっており、前年同月に比べて17万人、1.7%減少している。内訳をみると、男子は12万人（対前年同月比2千人、1.9%増）、女子は985万人（対前年同月比17万人、1.7%減）となっている。

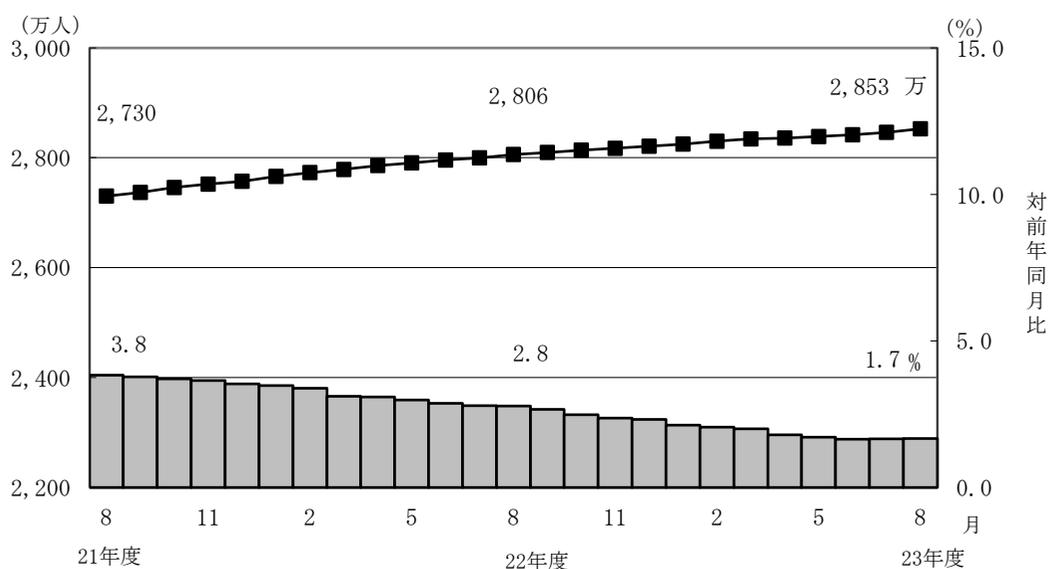
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成23年8月末の国民年金受給者数は2,853万人（旧法拠出制289万人、基礎年金2,564万人）で、前年同月に比べて47万人（1.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,669万人（旧法拠出制279万人、基礎年金2,390万人）で、前年同月に比べて44万人（1.7%）増加している。
- 障害給付の受給者数は173万人（旧法拠出制8万人、基礎年金165万人）で、前年同月に比べて3万人（2.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて1千人（1.1%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成23年8月末で5万4,476円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万209円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、8月は新規裁定者1万8千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は23.4%である。なお、平成22年度新規裁定者の繰上げ受給率は26.9%となっている。